

【12/23 学習交流のつどいへの呼びかけ】

◇憲法を蹂躪する安倍政権◇

日本国憲法は前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」とたからかに謳っています。

しかし、安倍政権は昨年9月19日、多くの反対の声を無視して戦争法を「成立」させ、「政府の行為によって再び戦争の惨禍」の道を選択しました。スーダンの駆けつけ警護で「武力の行使」を強行し「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」(憲法9条)を蹂躪しようとしています。

◇「日の丸・君が代」強制は戦争に協力する国民づくり◇

オリンピックなどのスポーツの国際大会などで、当然のようにうちふられ、歌われる『日の丸・君が代』ですが、これらはかつての戦争で侵略した中国・朝鮮その他のアジア諸国でかかげられ、歌うことを強制した侵略戦争のシンボルだったのです。

学校現場では、その侵略戦争のシンボルだった「日の丸・君が代」を強制することで、戦争に協力する体制作りが着々と推し進められています。

職務命令を乱発し、処分で恫喝して教職員に卒業式・入学式での「日の丸」の掲揚と「君が代」の起立斉唱を強制しています。大阪は起立斉唱を3回拒否すれば解雇との条例まで作っています。

こうした厳しい状況ですが、松田さんは「『臣民』を戦争に動員する大きな一翼を担った天皇制賛美の『君が代』を起立・斉唱できないという思いとともに、教員の生徒に対する率先垂範行為として位置づけられている『君が代』起立・斉唱の職務命令に従うことは、『調教教育』の一端を担うことになると思い、従うことができませんでした。『国旗国歌条例』『職員基本条例』というパワハラ条例こそ違憲・違法であり、それに基づく職務命令に従う義務はないと考えます。」(2015年3月16日付大阪市教委への上申書)と問題を提起しました。しかし、校長や市教委は松田さんの問題提起に対し何の見解も示すことなく、不起立を理由に問答無用と言わんばかりの処分を5月13日に強行しました。

◇D-TaCの取り組みと成果◇

松田さんのたたかいに共鳴する有志が集まり、昨年7月13日に「Democracy for Teachers and Children(略称; D-TaC)～「君が代」処分撤回!松田さんとともに～」が結成されました。D-TaCは結成以来活発に活動し、数々の成果を挙げてきました。

これまでに昨年9月11日、今年2月12日、3月3日と、大阪市教委と3回の市民協議(交渉)を実現させました。3回の協議をとおして「国歌の指導は、学習指導要領に則って取り組む教育上の課題の一つです。これに関して、教育活動の一部または全部に参加できない意志を示す児童・生徒がいた場合、その思いを尊重するとともに、指導にあたっては、児童・生徒の実態をふまえながら、参加のあり方について、気持ちに寄り添った丁寧な対応を心がけることが大切であると考えています。」(2016.4.4)との市教委見解を表明させました。3月には松田さんの再任用を実現し、現在は問答無用の処分の問題点を明らかにし、厳しく市教委を追求しています。

このような成果を全大阪市立小中学校にメールで送信しています。一方、生徒に対しては中学校校門でチラシ「『君が代』って知ってる?どんな意味?」の配布活動を続けています。

D-TaCの目的は「戦争国家づくりのための教育支配と闘い、学校に民主主義を実現する」ことです。この目的の実現に向けての「学習交流のつどい」を計画しました。教職員の皆さんの積極的参加をお願いします。